

令和6年度

第4回豊浦町農業委員会総会会議録

令和6年8月29日（木）

令和6年度 第4回豊浦町農業委員会総会

1. 開催日時 令和6年8月29日(木) 午前9時30分開会
午前9時43分閉会

2. 開催場所 豊浦町役場3階 第1会議室

3. 出席委員 (7人)

職務代理	2番	石村	光博
	3番	麻生	祐一
	5番	江刺家	輝雄
	7番	山田	洋之
	8番	四釜	征子
	9番	佐藤	義一
推進委員	1番	三澤	真紀子

4. 欠席委員 (5人)

会長	1番	山口	一敏
	4番	大野	幸一
	6番	谷岡	雅夫
推進委員	2番	伊藤	政彦
	3番	山口	幸貴

5. 議事日程

第1 会期	会期決定の件
第2 署名委員	会議録署名委員指名の件
第3 諸般の報告	会長
第4 議案第1号	豊浦町農用地利用集積計画承認の件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	井上	政信
事務局主査	朽葉	昌生
書記	瀬野	栄一

7. 会議の概要

○石村職務代理

皆さん、本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。本日、山口会長が都合により欠席のため、私が議長を務めさせていただきます。総会開始前に、携帯電話については、必ず電話を切るか、マナーモードにするなどのご対応をお願いいたします。

只今の出席委員は6名、推進委員は1名でありますので、会議は成立いたします。これより令和6年度第4回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日間とすることにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○石村職務代理

異議なしと認めて、会期は本日1日間といたします。

また、この後、作物の生育調査を実施いたしますので、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員には会長において、四釜委員、佐藤委員を指名いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和6年6月25日開催の令和6年度第3回農業委員会総会以降の会務について、説明を求めます。

○井上事務局長

令和6年度農業委員会会務報告をいたします。

7月2日、地域計画作成に係る打合せとして、以前説明したこともあります。今年度、地域計画を作成する義務がありまして、道内では滝川市、鷹栖町、真狩村の3町村が既に出来上がっているという情報がありまして真狩村農業委員会が近いということで連絡をしですね、井上と朽葉の方で村役場に出向き、完成した地域計画を参考まで頂きたいということで作成例をいただいて参りました。

7月5日、農業委員会事務局長会議として、札幌市の方で井上が参加してございます。

7月10日から12日にかけては、農業委員会サポートシステム研修会ということで、札幌市の方に朽葉主査が参加してございます。このサポートシステムというのは、今後、全国一律で農地の状況を管理したり、これから取り組む地域計画作成時の基礎資料なんかを管理するようなシステムとなっております。

8月6日、農業委員会ブロック別研修会として事務局の参集が求められまして、札幌市の方に朽葉主査、水上書記の方が参加してございます。

○瀬野書記

ちょっと補足がございます。7月2日に地域計画作成の関係ですが、局長がご説明しましたとおり、現在、全道で地域計画を作成している自治体は3自治体で、そのうちの一つが真狩村です。ほとんどの市町村は、

令和7年3月までに計画を作成し、公表することになっています。以上です。

○石村職務代理

ありがとうございます。

それでは日程第4、議案第1号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件を議題といたします。説明を求めます。

○井上事務局長

議案第1号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件でございます。

次のとおり豊浦町農用地利用集積計画について審議を求められましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項第1号及び農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定に基づき、委員会の意見を求めるものです。

3ページをお開きください。冒頭で差し替えさせていただいた資料の方をご覧ください。本日、所有権移転が1件、面積は48,082㎡、内訳としましては贈与1件です。

4ページをご覧ください。農用地利用集積計画一覧表、利用権設定関係でございます。譲渡人は、豊浦町■■■■■にお住まいの■■■■■さん、譲受人が、同じく■■■■■番地■■■■■さんです。土地の方につきましては、■■■■■番地■■■■■、畑、20,365㎡を含みます13筆で、48,082㎡です。権限の種類につきましては所有権で、内容は普通畑利用、移転の時期は公告日、権限の種類については、贈与ということになってございます。なお、今回新規ということで、従前までは、■■■■■さん名義のまま、■■■■■さんが農業従事者として従事していました。今回、実質権限移譲といえますか、経営移譲というか、そういう形で今、名義変更したいというような申出でございます。

次に位置図を確認いただきたいので5ページをお開きください。5ページは全体図で縮尺を小さくしているものでございます。

■■■■■がありまして、北側と南側という形で■■■■■の交差点より■■■■■を北に約1km、■■■■■と■■■■■の間に位置する農地が11筆ほどございます。さらに、■■■■■より南側、■■■■■に南側に約350m、■■■■■さんのご自宅周辺の農地2筆となっております。

6ページ、7ページについてはそれらを拡大したものでございます。資料の説明については以上です。

○石村職務代理

今、事務局より一通り説明がありましたけれども、これについて質疑がありましたらお受けいたします。

暫時休憩します。

○石村職務代理

休憩を閉じて再開します。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○石村職務代理

なければ質疑を終結いたします。お諮りいたします。
議案第1号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件について、承認すること
で異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○石村職務代理

異議なしと認めて、承認することに決しました。
以上をもちまして、令和6年度第4回農業委員会総会を終了いたします。

議事録署名委員

会 長

署名委員

署名委員
